

特別重点調査の実施について

防衛省においては、平成27年度より、いわゆるダンピング受注対策として、特別重点調査を実施しています。

いわゆる低入札価格調査の対象工事のうち、入札価格が一定の基準を下回るものを対象に、品質確保体制や安全衛生管理体制が確保されないおそれがないかなどを厳格に調査するものです。

適用対象

原則として、予定価格が1,000万円を超える建設工事のうち、入札価格が低入札価格調査基準を下回り、かつ、次表上欄に掲げる各費用の額のいずれかが、予定価格の積算内訳における表上欄の額×表下欄の率で算出した金額に満たないものを対象としています。

直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
75%	70%	70%	30%

その他

詳細については、各工事の「入札公告」及び「入札説明書」をご確認ください。